

写

令和7年度

財政援助団体等
監査結果報告書

諏訪市監査委員

令 7 諷 監 第 3 0 号

令和 8 年 3 月 2 6 日

諷 訪 市 長 金 子 ゆ かり 様

諷 訪 市 議 会 議 長 牛 山 正 様

諷 訪 市 監 査 委 員 三 井 安 雄

諷 訪 市 監 査 委 員 吉 澤 美 樹 郎

令和 7 年 度 財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、別紙のとおり財政援助団体等監査を実施
しましたので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、
又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、
監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは
通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

2 監査の実施日

令和8年1月28日（水）

3 監査の対象団体

諏訪商工会議所

4 所管課所

経済部 商工課

5 監査の執行者

諏訪市監査委員（識見委員） 三井安雄

諏訪市監査委員（議選委員） 吉澤美樹郎

6 監査の目的及び実施方法

監査対象団体への財政援助に係る出納、その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に、あらかじめ指定し提出させた資料等に基づき、対象団体の事務局職員、所管課所より説明を聴取し、内容を把握するとともに、質疑形式により諏訪市監査基準に準拠して監査を実施した。

なお、監査実施日において、今年度における当該財政援助に係る事業が継続中であることから、前年度における出納その他の関係事務を説明聴取の範囲として、当該財政援助事業に係る会計経理の適否及び妥当性について検証した。

7 監査の結果

対象団体に対する財政援助に係る出納その他の事務は、概ね適正に実施されているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項及び助言事項は、監査時に口頭で言及したので、本報告書では割愛するが、所管課所の指導の下、引き続き財政援助の趣旨に従い、所期目的の達成に向け、適正な事業展開、執行に努められたい。

8 監査意見

監査における個別の意見は以下のとおりである。

(1) 監査の対象とした団体等の名称及び所在地

名称 諏訪商工会議所
所在地 諏訪市小和田南14番7号

(2) 所管課所名

経済部 商工課

(3) 補助金の概要

(ア) 監査の対象

名称	金額	申請年月日	交付決定年月日	事業完了年月日
諏訪商工会議所活動補助金	6,730,000円	令和6年7月11日	令和6年7月24日	令和7年3月31日
諏訪賑わい創出プロジェクト事業補助金	1,800,000円	令和6年7月11日	令和6年7月24日	令和7年3月31日

(イ) 補助金の目的

名称	目的
諏訪商工会議所活動補助金	商工業振興及び労働福祉
諏訪賑わい創出プロジェクト事業補助金	商工業振興及び労働福祉

(4) 監査の意見

監査の対象とした諏訪商工会議所活動補助金と諏訪賑わい創出プロジェクト事業補助金はどちらも、諏訪市補助金等交付規則に基づく補助金等取扱基準により、対象団体の運営経費及び事業経費に要した経費の2分の1以内で交付されている。

諏訪商工会議所は、地域経済発展のため、中小企業や事業者のサポート、起業支援、スキルアップに取り組み、地域経済の活性化、地域の賑わい創出のため諏訪らしさに重点を置いた事業を展開している。

補助金は、所管課である商工課及び諏訪商工会議所からの説明並びに諸帳簿と関係書類等により、交付目的に沿って執行され、補助金の出納は適正に管理されていることを確認した。なお、実績報告書については、総会終了後速やかに提出されたい。

諏訪商工会議所活動補助金は、アフターコロナの地域経済再生を見据えて、地域の魅力向上と賑わい創出・元気な企業を増やすために研修会や講習会等を実施するほか、「諏訪五蔵酒蔵めぐり・まちあるき呑みあるき」への協力や「スワコエイトピークストライアスロン大会」の開催にボランティア等で協力することで地域活性化に貢献した。

諏訪賑わい創出プロジェクト事業補助金では、社会的価値と企業価値を両立させることに

着目し、地域事業者や市民の連携によるつながりに重点を置き諏訪市経済の健全な発展を目指すことを目的として、コワーキングスペース(諏訪フューチャーラボ Tsunagu)の運営と創業支援、まちゼミの開催、地場産業の販路拡大、信州諏訪みそ天井の PR 等を実施した。今年度は TV アニメ「逃げ上手の若君」を活用した事業を行っており、今後も諏訪地域が映画やドラマなどの舞台となりコンテンツが増えていくことが想定されるため、商工観光の強みとして乗り遅れることなく事業を進められたい。諏訪フューチャーラボ Tsunagu に関しては、以前から手狭であることが指摘され課題となっているが、商工会議所だけではなく、市としても協力して事業運営されたい。

時代の変化や事業者の高齢化により退会する会員も多い中で、起業し新しく会員になる方もいると伺っている。物価高騰の折、大変厳しい状況ではあるが、地域の中小企業や小規模事業者の経営継続、雇用維持に向けて、時代の流れを見極め、他の地域との差別化も図りながら諏訪の「宝」を磨くような事業展開に期待している。